

## 令和6年度 起業家教育事業「起業家教育プログラム実施支援校」募集要領

令和5年10月16日

中小機構 創業・ベンチャー支援部

創業・ベンチャー支援企画課

中小機構では、令和6年度 起業家教育事業「起業家教育プログラム実施支援校」を以下の要領で広く募集します。

### 1. 趣旨

起業家教育は、起業だけのための教育ではなく、主体性、創造性、分析力、コミュニケーション力などを醸成する、「これからの時代で生きる力」を身につけるための教育です。

そのため、中小機構では、教育現場における起業家教育の実施を推進しています。

令和6年度は、起業家教育 標準的カリキュラム実践のためのマニュアル (<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyouiku/download/curriculum01.pdf>) (以下「標準カリキュラム」という<sup>i</sup>) を活用し、「総合的な学習(探究)の時間」等で新たに起業家教育を本格的に導入しようとする学校または現在行っている起業家教育・キャリア教育についてブラッシュアップしたいと思っている学校を対象とし、中小機構が様々なサポートを行います。

具体的なサポート内容は「2. 支援内容(予定)」に示すとおりです。

起業家教育に熱心に取り組む学校の皆様、ぜひご応募ください。

**※本事業の予算成立は、2024年3月前後を予定しています。本事業の実施に伴う予算が正式に確保できない場合は、実施できない可能性があることをご了承ください。**

### 2. 支援内容(予定)

標準カリキュラムを導入し、起業家教育プログラムを実施する学校を支援します。

原則、10~32時間程度の時間数で、標準カリキュラムに準じたプログラムを実施していただくため、以下のようなサポートを提供します。

#### (A) 授業カリキュラムの作成

・標準カリキュラムの導入のための年間計画等、起業家教育プログラムの策定について助言を行います。

#### (B) 教員、学生の方からの相談対応

・授業を実施する教員の方に対し、標準カリキュラムやワークシートの使い方、説明のポイントや話法などの授業の進め方について Slack や Zoom などのオンラインコミュニケーションツールを活用し事前に助言を行います。また、標準カリキュラムの導入に関わる教員・学生からの質問事項等に対して、回答・相談対応いたします。

#### (C) 要望に応じた講師等のマッチングおよび派遣

・上記 B の支援でも教員の方ご自身での授業の実施が難しい場合や、実際に起業した起業家の話しを聞く機会を設けたい場合などは、ご要望に応じ外部講師等適切な者を派遣します。

・1校あたり4回(予定)、謝金や交通費も中小機構負担で利用いただけます。

(D) 社会へのアウトプットや社会との接点を創出する場の提供

・具体的には以下のような場の提供を想定しています。

①起業家教育プログラムの成果を発表する場の提供

②起業家教育プログラム実施校の交流の場の提供

※A～C の実施に際し、教員・学生の方の相談対応に関する費用・中小機構が派遣する講師・協力事業者(起業家)に支払う謝金等について費用はかかりません。ただし、個別相談や意見交換会・ワークショップ・フィールドワーク等に参加いただく際に必要となるインターネット通信費・交通費等については自己負担となります。

### 3. ご協力いただく内容

(A) 教員

- ・中小機構が依頼するアンケートへのご回答
- ・標準カリキュラムを活用した授業の実施
- ・標準カリキュラムに対するご意見等
- ・参加校同士の意見交換の場や成果発表の場への参加

(B) 学生

- ・中小機構が依頼するアンケートへのご回答
- ・標準カリキュラムを活用した授業への参加
- ・参加校同士の意見交換の場や成果発表の場への参加

### 4. 対象

・学校教育法第一条で規定する高等学校、高等専門学校(1～3年生)、中等教育学校(後期中等教育段階)、特別支援学校(高等部)。

・標準カリキュラムを活用した起業家教育プログラムの実施について、学校や教員間の理解があり、協力を得られている学校。

・過去の学校独自の起業家教育の実施経験等は問わない。

・中小機構との打ち合わせに、Slack や Zoom 等のオンラインコミュニケーションツールを利用可能な学校。

### 5. 募集数(予定)

20校

## 6. 応募締切

令和5年11月24日(水) 12時

※今年度の実施予定数は20校であり、申込が支援対象件数を超過した場合、「9.支援対象校の選定について」に基づき、応募内容を選考の上、実施対象校を決定させていただきます。

## 7. スケジュール(予定)

○令和5年10月16日:応募受付開始

○令和5年11月24日:応募締切

○令和5年11月24日~12月中旬:選考(申込校が20校を超過した場合)

○令和5年12月26日:支援対象校の決定

○令和6年2月29日:支援申込書の提出期限

※提出期限までに採択校から支援申込書の提出がなかった場合は、次点校を繰り上げて採択する

○令和6年3月中旬:繰り上げ校からの支援申込書の提出期限

○令和6年4月~令和7年2月中旬:「2.支援内容」記載の支援を実施します。

## 8. 申込方法

下記の申込フォームよりお申込みください。

<申込フォーム URL>

<https://service.smrj.go.jp/cas/customer/apply/299b63b242494d6d9396b0191b213f14>

## 9. 支援対象校の選考について

今年度の実施予定数は20校であり、申込が支援対象件数を超過した場合、令和5年11月24日~12月中旬に、下記に記載の内容で応募内容を選考の上、実施対象校を決定させていただきます。

○1次審査(11月24日~11月下旬):書類選考

・申込フォームに記載の内容をもとに選考を行う

・書類選考のポイントは以下の通りです

①実施時間数は適切か(10時間以上)

②志望動機・申込動機

③学校の責任者・他の教員等の理解・コンセンサスを得られているか

④事業の主旨や進め方を理解しているか

○2次審査(11月下旬~12月中旬):面接選考(Zoom)

○支援対象校の決定(12月26日)

## 10. お問い合わせ先

その他、申込みにあたってご不明な点、プログラム内容等についてご相談がありましたら下記の連絡先までお気軽にお問い合わせください。

〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル  
独立行政法人 中小企業基盤整備機構 創業・ベンチャー支援部 創業・ベンチャー支援企画課  
担当：白川・野崎・加藤  
電話番号：03-5470-1645  
E-mail：[kigyorider@smrj.go.jp](mailto:kigyorider@smrj.go.jp)

---

<sup>i</sup> 令和元年度起業家教育事業にて作成した起業家教育の実施における標準的カリキュラム。新たに起業家教育を取り入れようとする教育現場向けに、起業家教育を实践する上で参考としていただくことを目的としている。

中小企業庁 HP 上にて公表。

【参考】「起業家教育 標準的カリキュラム実践のためのマニュアル」

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyouiku/2020/200403kyouiku01.pdf>